

令和8年2月27日

P T A 会 員 様

一宮市立千秋中学校

P T A 会 長 古田いず美

校 長 内田 正弥

令和7年度 P T A 臨時総会（書面総会）の結果報告について

向春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、2月24日（火）を期限として実施いたしました「令和7年度P T A 臨時総会（書面総会）」につきまして、以下の通り結果をご報告いたします。多忙な折、多くの皆様に回答へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

記

1 審議結果

いずれの議案につきましても、可決・承認されました。

【第1号議案】P T A 会費の減額について

結果：承認（全会一致）

改正内容：月額150円から125円への改定を承認いただきました。

【第2号議案】P T A 学級委員の廃止について

結果：承認（賛成多数）

改正内容：学級委員制度を廃止し、今後はボランティア等の柔軟な体制へ移行することを承認いただきました。

2 今後の運用について

今回の決議を受け、令和8年度より新规定に基づくP T A 運営を開始いたします。

第2号議案において「承認しない」と回答された方のご意見につきましても、今後の役員会にて共有し、より良いP T A 活動の運営に生かしてまいります。

3 規約改正に関するご意見への回答【補足】

今回の書面総会において寄せられたご意見につきまして、以下の通り回答いたします。

【ご意見】 「役員が委託する」形では、かえって役員の負担（人探しや調整）が増えるのではないか。

【回 答】 ご懸念の通り、役員が個別に交渉に回る形では負担が集中してしまいます。今後の運用では、特定の行事や必要な役割が生じた際に、tetoru等を通じて全会員へ「ピンポイントのボランティア」を公募する形を基本とします。これにより、役員が人探しに奔走するのではなく、「できる人が、できる時に、できる内容で」協力し合える体制を構築し、役員を含むすべての保護者の心理的・物理的負担を軽減することを目指してまいります。

【ご意見】 「会長が委託した委員」の具体的な選考基準は何か。人選の透明性や公平性を確保してほしい。

【回 答】 先のご質問への回答にもありますが、公平な運営のため、委員の委託は「公募を原則」といたします。行事のお手伝い等は広くボランティアを募り、特定の個人に依頼が偏らないようにします。

【本件に関するお問い合わせ先】

一宮市立千秋中学校 教頭：荻野 靖浩

電話：0586-28-8763